

保険・補償について

免責補償について

弊社のレンタカーはお客さまに、より安心してご利用して頂くために全車、自賠責保険の他に任意保険、その他の補償がついております。ただし、貸渡約款に違反された事故や警察への無届け、使用方法などにより、補償の適用外となる場合はお客さまのご負担となることがあります。

詳細につきましては、以下の保険制度をご覧ください。

補償項目	補償金額	免責金額(自己負担)
対人賠償	無制限	なし
対物賠償	無制限	なし
人身傷害	死亡保障 3,000 万円 治療費用 実際の費用を実費払い	なし
車両保険	時価額	-

※搭乗者傷害保険はつけていません。

注意事項

■保険補償制度が適用できないケース

1.事故時に警察及び当社への連絡など所定の手続きがなかった場合

2.貸渡約款に違反している場合

- 迷惑(違法)駐車に起因している損害
- 飲酒及び酒気帯び運転
- 薬物使用
- 無断延長
- 契約書記載の運転者及び副運転者以外の運転
- 又貸し
- 無免許運転(運転免許停止期間中や運転できる自動車の種類に違反している場合を含む)
- 無断で示談した場合
- 各種テスト・競技に使用し、又は、他社のけん引・後押しに使用した場合
- その他、貸渡約款に定める免責事項に該当する場合

3.当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合

- 故意による事故
- パンクやタイヤの損害
- ホイールキャップの紛失・破損
- 鍵の紛失
- パンクの応急修理キット代
- お客様の所有、使用、管理する財産の損害 等

4.使用、管理上の落ち度があった場合

- キーをつけたまま、又は施錠しないで駐車し盗難にあった場合
- 使用方法が劣悪なために生じた車体等の損害や腐食の修理費
- 車内装飾の汚損
- 装飾品の紛失
- チャイルドシートの取付及び、装着不備による損害
- 海岸、河川敷又は林間等車道以外で走行した場合の車両損害(維持・管理された道路以外での事故)
- 給油時の燃料種別の間違いにより生じた補修費

■上記、保険補償制度が適用されない損害、又補償限度額を超えた損害については、お客さまの実費負担となります。

■相手不明の当逃げ、車上荒らしによる損害・ガラスへの飛び石について補償制度の適用を受ける為には、警察への届出が必要です。